

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

2011年

No. 2

2011年5月15日(毎月15日)発行

財団法人 日本性教育協会

THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info@jase.or.jp URL http://www.jase.or.jp 発行人 松本清一 編集人 本橋道昭  
© JASE. 2011 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

子どもたちがおかれている性被害、性虐待の

現状とその予防・対応とケア…………… 1

北丸雄二のニューヨークレポート②…………… 6

「ありのままのわたしを生きる」ために②…………… 7

今月のブックガイド…………… 8

JASEインフォメーション…………… 9

## 子どもたちがおかれている性被害、性虐待の 現状とその予防・対応とケア

——児童福祉施設の現状と性教育研究会の活動を通して——

児童自立支援施設千葉県生実学校児童自立支援専門員  
性教育研究会副会長・事務局長

石澤 方英

### 1. はじめに

子どもたちがおかれている「性」についての実態は一般的にどのくらい認知があるのだろうか。私は以前、小学校に勤務していたことがあるが、子どもたちに対する性教育が今のように自分自身の研究テーマになるとは考えてもいなかった。そのときに感じていたこととすれば、世間一般でも言われている「性の低年齢化」について自分の幼少時に比べると確かに低年齢化してきているのかもしれないと感じているくらいであった。その後、児童自立支援施設との出会いがあり、縁あって国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所に入所することになった。

この養成所は国立の児童自立支援施設（国立武蔵野学院）内に併設された職員養成機関で、施設内の児童と毎日の生活をともにしながら職員になるための知識やスキルを学ぶ。養成所入所と同時に多くの子どもたちと出会うことになるが、そこには今まで小学校での

勤務経験上出会ったことがない子どもたちがいた。それは私にとってまさに衝撃だった。

親から人間扱いされなかった子ども、「死」を予感させるほどの暴力を受けていた子ども、そしておもちゃのように性的な虐待をされ弄ばれていた子ども……。皆、虐待体験から非行にはした子どもたちであった。その子どもたちの目には今安心して生活できることへの安堵感の裏側に非常に冷たく、そしてどこか寂しさを感じさせ、何かを訴えるような眼差しがあったのを今でも覚えている。児童自立支援施設に入所している子どもたちの多くは非行少年であるが、そのほとんどが虐待をされた経験をもっているのである。国の調査によると8割近い児童が被虐待児との報告もある。このような施設において職員を目指そうとする自分自身に一体何ができるのだろうかと毎日悩んだものである。

そして、この養成所時代に感じたことこそが、「性教育」を研究するきっかけとなった。国立武蔵野学院は男子施設であるが入所児童の中には数多くの性非行

児童がいた。そして女子施設である国立きぬ川学院に至っては入所児童のほぼ全員が「性」に関する課題を抱えていた。

しかし、このような状況のなかで、国立施設では性非行児童に対して「性」についてのアプローチをほとんど行っていなかったのである。性非行で入所した児童に対してなぜ何もアプローチしないのか私は疑問と不安を感じた。今、この目の前にいる子どもたちに何かアプローチしなければ、この子どもたちは「性」について再度つまづくことになってしまうのではないかと、そしてさらなる被害者・加害者を出してしまう結果につながってしまうのではないかと考えるようになった。

そのため、私は卒業論文で「児童自立支援施設における性教育の実態」をテーマとして取り組んだ。その流れで本稿では子どもたちの「性」の実態を、児童福祉施設から見える実情として記述したい。平成20年度に日本性教育協会学術研究として行った調査研究や、その後発足した性教育研究会での取り組みを中心に考察していきたいと考えている。なお、本稿で取り上げる児童福祉施設は、児童自立支援施設と児童養護施設に限定することをご了承いただきたい。

## 2. 児童福祉施設

### ～児童自立支援施設と児童養護施設～

児童自立支援施設とは、「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所し



児童自立支援施設の寮舎とグラウンド

た者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」(児童福祉法第44条)である。児童福祉法改正前は教護院と呼ばれていた。非行少年が多く入所する施設であり、家裁からの保護処分か児童相談所からの措置で入所となる。この施設は生活・学習・作業を指導の3本柱として子どもたちに支援している。



寮舎内の様子

少年院のような矯正施設ではなく、福祉施設であるため、家庭的な雰囲気の中で育て直しを行うことを目的としている。寮舎に1組の夫婦または5名程度の交代勤務職員が配属され、十数名の児童の支援にあたる。支援の中心は基本的な生活習慣を教えることで、「くらし」を子どもたちに伝えていく施設である。それとともに近年では発達障害児の増加から治療的な支援が求められるようになっている。なお、施設内には学校教育がなされる分校や分教室が併設されている。

児童養護施設は「保護者のない児童(乳児を除く)。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」(児童福祉法第41条)である。

児童自立支援施設とは違い、非行少年は入所しない。保護者などからの虐待があり、家庭では養育困難とされた児童が多く入所している。そのため0歳から18歳までの児童が入所し、施設が「家(家庭)の代わり」になるのである。よって施設から地元の一般小中学校や高校に通うこととなる。

## 3. 子どもたちがおかれている性の実態

### ～児童福祉施設の現状から見えるもの～

現在、児童福祉施設では多くの性的問題が起こって

いる。それは施設という閉鎖的な空間だからこそ起きているのかもしれない。性的問題といっても幅は広い。異性間の性的いたづらや強制わいせつ、不純異性交遊などは想像できるかも知れないが実情は違う。児童福祉施設では同性間による性的問題が昨今非常に多く報告されているのである。力の強い児童ないし年上の児童から力の弱い児童または年下の児童に対して性器を舐めさせる、アナルセックスを強要させるなどといった内容が多い。これは単に性的興味関心や性的欲求というものだけではなく、その多くが力関係における「性暴力」である。

これはそれぞれの施設で代々受け継がれてきたものとも考えられる。いわばこの状況は被害児童が加害児童へと変化してしまう負の連鎖と言える。虐待を受けた児童は将来親になることがあったときに自分の子どもに対して虐待を繰り返してしまうという研究結果もあるが（虐待の連鎖）、施設でもその状況に近いことが起こっている。さらには性非行が主訴で入所した児童の多くは幼少時から入所までの期間に性的虐待<sup>(注)</sup>を受けていることが多い。性的虐待を受けた児童の多くが性化行動（年齢不相応な性的行動）に至っているということである。この被害をどこかで食い止めなければ、被害者は増加し、それに伴い加害児童も増加する可能性が高い。それは新たな被害者を生むことに直結する。

例えば児童養護施設でこのような性的問題が発覚した場合、その加害児童は児童自立支援施設に措置変更されてくることが多い。これは加害者と被害者の分離原則のもと、とられる対処である。その加害児童が児童自立支援施設に措置変更された後に、その措置変更先の施設で同じような性暴力に巻き込まれる（加害・被害どちらにも）ことも少なくない。

性的虐待または性被害にあった子どもたちが結果的に加害者になってしまったことで施設をたらいまわしにされ、適切な支援を受けられないのである。結果的に自分が被害を受けたときは誰も助けてくれなかったのに、加害者になったら自分は見捨てられるといった感情を子どもたちはもってしまう。本来家庭的な雰囲気の中で子どもを育てる役割を担う児童福祉施設において自己肯定感も育まれず、大人への不信感ばかりが大きくなる状況に置かれているのである。

では、その児童福祉施設で現在、子どもたちに「性」に関する教育、心理的ケアをしているかという点と積極

的に行っている施設は少ない。その実情として平成20年度に「児童自立支援施設における性教育の可能性と性加害児童への性治療プログラム～児童自立支援施設の現状から～」と題して日本性教育協会から学術研究補助金をいただき、全国の児童自立支援施設を対象に調査を行った結果をここで紹介したい。結果は以下の通りであった。

#### 【アンケート調査概況】

財団法人日本性教育協会学術研究補助金対象研究  
「児童自立支援施設における性教育の可能性と性加害児童への性治療プログラム～児童自立支援施設の現状から～」(抜粋)

《主任研究者》

石澤方英（千葉県生実学校 児童自立支援専門員）

《共同研究者》

徳地昭男（国立武蔵野学院元院長・東京福祉大学講師・青少年の自立を支える会会長）

杉浦ひとみ（東京アドヴォカシー法律事務所 弁護士）

富田拓（国立武蔵野学院医務課長・医学博士）

村山博之（国立きぬ川学院 厚生労働教官）

調査対象 全国児童自立支援施設 施設長

調査人数 58 施設 58 名

回収部数 55 施設 55 名

回収率 約 94.8%

①入所児童数（平成20年8月1日現在）

男子 1155 名 女子 486 名 計 1641 名

②性非行歴のある児童数

男子 226 名 女子 197 名 計 423 名

③性教育の必要性

必要 55 必要ない 0

④性教育検討（推進）委員会などの取組み

している 9 していない 45（不明1）

⑤性治療プログラムの取組み（性非行児童対象）

している 17 していない 38

⑥性被害児童に対するプログラム等の取組み

している 5 していない 50

⑦性教育の実施

している 25 していない 30

現在児童自立支援施設では性非行児童が増加している傾向にあるが、この数字が実情である。性教育を行

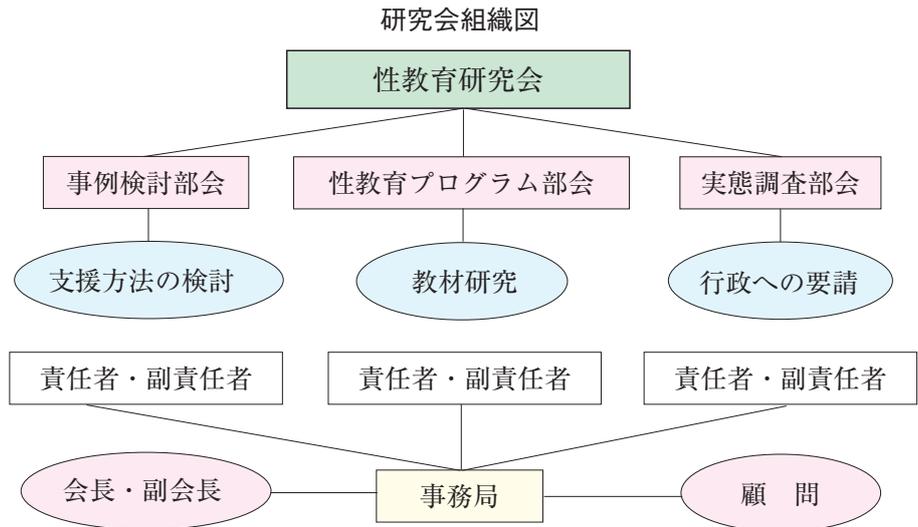
っていると回答している施設であっても、年に一度程度という施設がほとんどであった。児童養護施設から措置変更されてくる子どもを見ると、児童養護施設で正しい性教育を受けていれば、児童自立支援施設でできることの幅も広がるのではないかと感じることも多い。積極的に性教育を行っている児童養護施設もあるので一概には言えないが、「性」

について教育を受けてきた児童は少ない。この調査結果から児童自立支援施設は性教育をしていないと思われるかもしれない。また、職員の意識が低いのではないかとと思われるかもしれない。実情は、児童自立支援施設には性教育が必要だと考えている職員がいても、スキルがない、知識がないという理由から性教育を実施できない状態にある。それは児童養護施設でも同じような状況と考えられる。しかし、職員が戸惑っている間に子どもたちに与えられた時間はどんどん過ぎ去っていく。子どもを守るべき施設としての役目を果たすために職員として何ができるのか、それを今現場にいる人間は早急に考えなければならない。そのため、今、現場は何に困っているのか、何を求めているのか、「現場の声」を集め、それを形にしたいと考え、平成21年11月に「性教育研究会」を発足させた。

#### 4. 性教育研究会の取組み

性教育研究会は発足時の結成集会で70名ほどの参加者があった。参加者は児童自立支援施設、児童養護施設の職員から大学教員、NPO職員など多種多様であった。これまでに6回の定期研究会と1回の研修会、そして1年のまとめとして学術大会を平成23年3月6日に国立オリンピック記念青少年総合センター（東京・代々木）で開催した。定期研究会には毎回約40名、学術大会には全国から200名を超える参加があった。全国的にもそれだけ児童の性的問題に職員が苦慮しているということを改めて感じた。

性教育研究会では児童福祉施設における性的問題に対して子どもたちを守るための方法として3つの柱を



立てた。

- ①性教育プログラムの作成〔予防〕……子どもたちが性的問題の被害者にも加害者にもならないための予防策としての性教育
  - ②性的問題が起こった際の職員の対応マニュアルの作成〔対応・ケア〕……職員側の対応のミスで子どもを必要以上に傷つけないための方法のマニュアル化
  - ③性的問題を減少させるための物的、人的、金銭的支援の行政機関への要請〔予防・対応・ケア〕……性的問題が起こりにくい環境を作ることを目的とした支援の要請を行い、その環境体制の設置。
- この3つの目的を達成するためにそれぞれを部会として設定し、現在活動している（図参照）。

##### 性教育プログラム部会

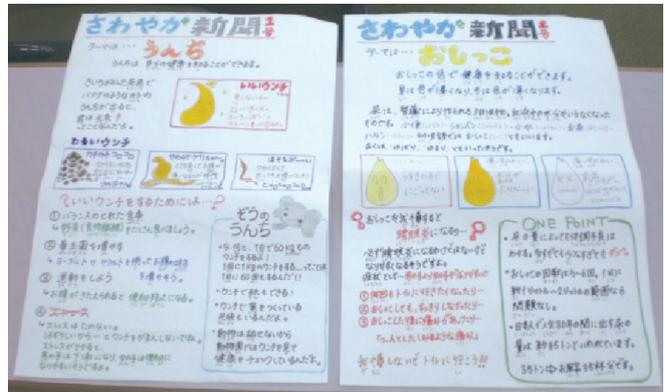
現在、各施設で取り組んでいる性教育の実践を参加者が持ち寄って共有すること、そして現場の実態（実施可能な内容、職員体制、児童の実態など）にあった教材作成のための話し合い、そして実際の教材作成などを行っている。

##### 事例検討部会

それぞれの施設で実際に起こっている性的問題の事例を参加者で共有するなかで、施設にとって何が問題で、どんな対応が必要なのかを検討してマニュアル作成に取り組んでいる。

##### 実態調査部会

児童福祉施設内で性的問題が起こらない、起こりにくい環境を作るために各自治体および厚生労働省への支援体制の強化を訴えるためのデータをとることを目



性教育研究会 学術大会の様子～「児童福祉施設における性暴力・性支配・性虐待」～

的として取り組んでいる。全国の施設における性的問題の実態や性教育実施の有無などの項目で実態調査を行うことを目的に取り組んでいる。

## 5. 性被害・加害への予防とケア

研究会として、現在までの活動のなかで、「予防策としての性教育」、そして「職員の対応マニュアルの作成」が急務であると強く感じている。学術大会で、立教大学の浅井春夫教授が性教育研究会の今後の道筋を立ててくださった。

まずは子どもたちのもっている「間違った知識を修正し、正しい知識を与えること（予防）」と「子どもを守るための対応策（ケア）」を考える必要がある。その1つとして、第一次介入面接のマニュアル化が急務だと感じている。現在、司法面接などを取り入れている施設もあるが、面接実施は、弁護士が面接に入れる日まで待たなくてはならないのが現状である。

施設内で性的問題が発覚した際には、まずはその現場にいた職員が聞き取りを行わなくてはならない。北海道大学大学院の仲真紀子教授の協力を得て、そのための分離方法や聞き取り方法など、現場が使えるものを早急に作成していきたいと考えている。それを進めていくことが、研究会に参加してくださった方々、そして全国の施設にできるフィードバックの方法であると考えている。

今後、「性」の問題で子どもたちを苦しめたくはない。苦しんで欲しくない。そのために今私たちができることを1つ1つ丁寧に取り組み、それをかたちにできればと思う。私自身現場にいる人間として、今、目の前にいる子どもたちをケアすること、そして研究会の運営にも尽力していきたい。

(注)

- ・接触のある性的虐待……虐待者が自分の肉体（ペニス・指・舌など）の一部もしくは何らかの器具を用いて被虐待者の肉体を刺激・挿入すること（例：ヴァージナルセックス、アナルセックス、オーラルセックス、フェラチオ、アニリングス、クニリングス、愛撫、ペッティング）、虐待者の性器・肛門を触らせることや、上記のような性行為を被虐待者にさせること、必要のない浣腸の強制、猥褻や売春の強制などである。通常は発覚すれば罪を問われる。
- ・接触のない性的虐待……被虐待者の前でマスターベーションなどの性行動をしたり性器を見せ付けること、ポルノを見せること、他人と性的な関わりをもつよう勧めること、覗きをすること、子どもをポルノ写真・映像の対象にすること、子どもに過度に露出した服を着せること、子どもを殴ったり叩いたりする際に子どもを裸にしたり自分が裸になること、叩くことで性的な快楽を得ること、他の子どもの性的虐待シーンを見せること、性的な言葉による心理的虐待（例：性的な話題を行ったり巻き込むこと、性的発達や性的指向や性器についてからかうこと、必要以上に性的なことに関心を示したり質問したりすること、十分大きくなってにもかかわらず子どもの入浴に興味を示すこと）、世代間・個人の性的境界を侵すような誘惑的な目つきや話することなどがある。罪を問われるものもあれば問われないものもある。

テレビや映画が教えた  
差別の不正さ

前号で、日本では性的少数者の差別解消に向けて「障害をもったかわいそうな病気の人たち」だからやさしく受け入れてやらねば式に進んでいるのに対して、欧米では脱・異常化、脱・病理化を通して平等な存在としての認識が進んでいると書きました。現在の障壁はあとは主にキリスト教の禁忌の問題で、そこで同性婚の問題がいま社会的課題として大きくニュースになっているのです。

先日、「同性愛」を史上初めて精神疾病の治療分類から削除した1973年当時の米国精神医学会会長アルフレッド・フリードマン博士が4月17日、94歳で亡くなったというニュースがNYタイムズに大きく載っていました。脱病理化はこの73年から正式にスタートしたのです。記事では「これ（削除）は当時、私たちが成した最も重要な決定だったと思う」という博士の2007年のコメントも紹介されていました。

40年近く脱病理化の道を歩んできた現在の欧米の「ゲイ&レズビアン像」は、日本のそれとはかなり隔たりがあります。背景の1つは、米国では「性同一性障害（GID）」という病理的概念が一般的ではないということでしょう。その範疇の人たちは病理とは関係なく「トランスジェンダー（性差の越境者）」と呼ばれるのが普通です。しかも彼／彼女らの人権運動の盛り上がりはかなり最近のことで、ここ10年ちょっとのこと。つまり70年代から続くレズビアンも含めたゲイの人権獲得に付随するかたちで取り上げられたので、日本のように「障害」の概念は先んじなかった。あくまでも同じ脱病理化の文脈で進んできたのです。

ゲイ、レズビアンの社会的受容に大きな役割を果たしたのが映画界、テレビ界でした。それまで倒錯者、異常者、変態として、つまり救いようのない「病者」として犯罪や背徳と絡めてでしか描かれなかった同性愛者たちが、日常の、どこにでもいる、まるで「普

通」な、異性愛者とまったく変わらない人間として登場してきました。それは『ブロークバック・マウンテン』（06年）の主人公のエニスとジャックの2人だったり、『トーチソング・トリロジー』（88年）のマシュー・プロデリックの役だったり、英国発では『アナザー・カンントリー』（84年）や『モーリス』（87年）の主人公だったりしたのです。

いや、波及力はむしろテレビのほうが大きかった。映画は日本でも見られますが、むしろ日本では見られない毎週のテレビドラマの中でこそ同性愛者たちは「普通の人間」として浸透していきました。とくに若い世代が、人気ドラマを通じて性や性的指向や、それに基づく差別の非道さを勉強したのです。

最近でこそ日本でも深夜枠などで海外ドラマを放送していますが、若い世代がこうした欧米からの「時代の風」に触れる機会はそう多くはないのでしょうか。あの金八先生でだって、取り上げられたのは性同一性障害であって厳密には同性愛ではなかったのですから。

対して米国では、最近大人気のグリークラブの高校生を描いた『glee（グリー）』というドラマでも主演の1人がゲイでいじめに立ち向かったりしている。90年代に大ブームを巻き起こした青春ドラマ『ビバリーヒルズ高校／青春白書』の再開版『新ビバリーヒルズ青春白書』（ともにNHKで放送）では第3シーズンから金髪碧眼の憧れのアメリカ青年の主要登場人物のティディがゲイをカムアウトします。

偏狭な宗教心を後ろ盾にした性的少数者に対するいじめや差別は、もちろんそれでもいままも欧米で続いています。ただ、それを不正義だと教えるのは毎日の教育の役目です。テレビプロデューサーたちもそれに呼応して、多く若者向け番組で日常的にLGBT問題を取り上げる努力を続けています。

そこは、日本でしばしば耳にする「差別が存在するのは、差別される側にも悪いところがあるから」という倒錯的な言説が絶対に通用しない社会なのです。

きたまるゆうじ ニューヨーク在住（18年）ジャーナリスト／作家／元・中日新聞（東京新聞）ニューヨーク支局長。

# 「ありのままのわたしを生きる」ために



## 第2回

### 穏やかな時代

#### 土肥いつき

京都の公立高校教員。24時間一人パレード状態のMtFトランスジェンダー。趣味の交流会運営で右往左往する日々を送っている。

わたしは毎朝、京都市北部から京都府南部まで通勤しています。その標高差は100mを越します。ですから、桜の頃はつぼみから満開まで、場所によってさまざまな姿を見せてくれます。ところで、わたしが一番好きな桜の季節は葉桜の頃です。「桜は散り際が美しい」とよく言われます。でも、わたしは「散り際を逃した花びら」の情けなさが好きです。緑と茶色と桜色が混じったあいまいさが好きです。そして、そんなあいまいさの中にこそ、単一の色に染まる満開の季節にはない豊かさがあるんじゃないかと思います。

閑話休題。

わたしが生まれたのは1960年代はじめです。高度経済成長の頃とはいえ、住宅地にあったわたしの家の前の道は、まだ舗装はされていませんでした。

両親は1番目の男の子として生まれたわたしに、「謙虚であってほしい」という思いをもって「謙一郎」という名前をつけました。

子どもの頃のわたしについて父親は、2007年に朝日新聞に掲載された特集「家族」の中で、次のようなエピソードを語っています。

かわいらしい子どもだった。昭夫（父親・いつき注）が神戸の講演にいつきを連れていった帰り道、いつきだけ乗せて電車のドアが閉まったことがある。大阪・梅田の駅長室で待っていたいつきは、赤いベレー帽に白いシャツ、半ズボン。「男の子やったんですか」と預かっていた駅員が驚いた。

この時のことはわたしも覚えています。梅田駅で「トイレに行きたい」と言ったわたしを、駅員の方は女子トイレに連れて行きました。母親は、後にこのトイレの話を「かわかったのよ」と、笑いながらいろいろな人に話していました。ちなみに、白いシャツは単なるシャツではなく、袖のところがふくらんだブラウスでした。母親は、同じ朝日新聞の取材に答えて「初めての子でしたから、私がいつもかわいい格好させて。あの子にとっては、その時代が一番いい思い出かもしれない」と話していました。実は、特に「いい思い出

というほどのことはないのですが……。

小学校に入る前、父親はわたしを自転車に乗せて近くのキリスト教の教会に連れて行き、日曜学校に入れました。なぜわたしを連れて行ったのか、今となってはもう聞くことはできません。しかし、これがキリスト教とわたしの長いつきあいはじまりであったことは間違いありません。

小学校の頃のわたしは、ひとことで言うならば「目立たない子」だったと思います。勉強はクラスで真ん中。おそらく、授業中のわたしの発言は、それほど重要視されなかっただろうと思います。

算数のある授業の時のことです。「AとBでどんな集合ができる？」という先生の質問に、みんなは「A!」「B!」「AもBも!」「AかBか!」と順調に答えていきます。そして、先生は「それだけ?」とさらに質問をします。みんな考えて「うん、それだけ」と言った時に、わたしはふと思いついて、「Aだけの集合」と言いました。すると、クラスのみんなは一斉に「それは『A』と同じだ」と言ってきました。それに対してわたしは「いや、『A』と『Aだけ』は違う」と、最後には泣きながら主張しましたが、とうとう誰もわたしの答えを認めてくれませんでした。もしもわたしがいわゆる「勉強のできる子」であれば、クラスのみんなは疑問に思いながらも、それなりにわたしの主張を聞いてくれたんじゃないかなあとと思います。

勉強以外についても同様です。友だちは多くもなく少なくもなく。公園で草野球をするとポジションはライトで打順は9番。先生からは怒られもせずほめられもせず。でも、こんな小学校時代がつまらなかったのかというと、そういうわけではありません。目立たないということは、平和であるということでもあります。雨の日は図書室で本を読み、みんながグラウンドでドッジボールをしている時にはまぜてもらい、穏やかな小学校時代を送っていました。

でも、小学校の中学年くらいの時に、自分の中に秘密があることに、わたしは気づきました。

# BOOK GUIDE

## 今月のブックガイド

### 色眼鏡をはずして

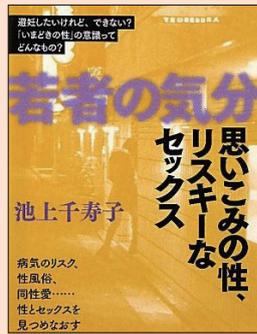
「いまどきの若者の性は乱れている」というイメージがあるが、「青少年の性行動全国調査」を吟味すると、実はそうとも言えない。性交経験率は、中学生男女は横ばいか微増。増えていた高校生・大学生男子も最近も横ばい。それどころか、男子の射精や性的関心、自慰行為の経験率も下がっているという。草食男子の傾向が、こんなところにも、現れているのか……。

著者は第一線で活躍するセクソロジスト（性科学者）で、HIV 陽性者支援やエイズの予防啓発など、親身でユニークな活動を続ける NPO 法人「ぶれいす東京」の代表。中学や高校、大学で性の話をする機会も豊富にもつ。この本は、恥ずかしくて聞きづらいし、なんだかわけがわかりにくい性について、ウソやほんとを交通整理して、エンパワーメントできるガイドブック。

「性の健康」「ジェンダー」「関係性」という、いま、最も重要と思われる切り口から性の現状と課題を見つめていく。性の多層性などセクソロジーの基本も押さえ、これからの多層性を認めあうコミュニケーションへの、わくわくするような提言もある。

日本は世界で最も健康情報があふれる国なのに、こと性の健康情報は乏しい。今も昔も変わらない、避妊の「安全日神話」や「外出し（膣外射精）神話」。月経のリズムは変動しやすいし、精子の寿命は思ったより長い。射精前、ペニスから滲み出る液にも、精液やウイルスが含まれていることがあるというのに。

研究者も教科書も、思いこみから自由ではない。例えば、HIV 感染予防の常識の1つは、不特定多数とのリスクなセックスを避けることだと言われてきた。ところが、よりリスクなのは、つきあいの長い特定の性関係のほうだった。著者らが厚労省研究班で行った調査結果などで浮かび上がったのは、女子は、相手を好きで嫌わ



### 思いこみの性、 リスキーなセックス

池上千寿子 著  
岩波書店  
1,575 円

れたくないほど、関係が長く深いほど、性の健康について会話できないということだ。コンドームの着用を阻むものが、男女でどう異なるか明らかになり、望まない妊娠や性感染を防ぐうえでヒントになりそうだ。

そして著者の言葉、「(健康) リスク回避だけが目的ではない」「失敗したって人生のおわりじゃない、というメッセージと支えあい、これこそケアです」に、どれほど多くの若者が安堵し、救われた気持ちになることだろう。

本書には、性についてのさまざまな言説を鵜呑みにするのではなく、批評的に読み解く手がかりが満載されている。セックスワーカーやゲイの、それぞれ当事者による当事者のための調査からも、実像が明らかになってきた。ますます重要性を増すピア（仲間）教育。性の健康の分野でも、「男らしさの見直し」に焦点が当たってきている。男らしさは「性的強さ」優先で、健康やケアに無関心にさせるから。個人的で社会的、文化的な性の奥深い世界へ、引用文献や巻末のブック & シネマガイドを取っかかりに、さらに楽しく漕ぎ出していくこともできる。

一見過激な書名に反し、読後感はさわやかだ。思いこみの暗雲の切れ目から、あざやかなレインボーの橋が見え隠れするイメージが広がった。

この本の内容さえ、疑ってみよう。勃起や挿入至上主義に異を唱えて、「人間の最大の性器官は性器ではなく皮膚」という主張が強く打ち出されている。でも、触覚だけでなく、視覚や嗅覚、聴覚、味覚、内臓感覚など、感覚のすべてが性器官になりうるのではないだろうか。

性の思いこみに気づくということは、思いこみに気づき続けるということ。いったん自覚したら、すべてがリセットされ、夢のように偏見も差別もない自分が立ち現れるわけではない。性に関して意識も行動も、変えられるものを変えていく勇気をもとうという気持ちにさせられる。  
(フリーライター まつばらけい)

▶▶ **6月4日 (土) 11:30 ~ 16:40**  
**6月5日 (日) 9:30 ~ 16:45** ◀◀

## GID (性同一性障害) 学会第 13 回研究大会 ～ GID 医療をより身近なものに～

※第 13 回研究大会は、東日本大震災の影響を考慮し、  
6月4日 (土)・5日 (日) に延期になりました。

**テーマ** 1 日目：講演「私が GID 診療に取り組んだ理由」  
山口悟 (ナグモクリニック名古屋院長)、**シンポジウム 1** 「生殖医療の現状と問題点」、**シンポジウム 2** 「DSM5 案の診断基準に見られる GID 概念の将来」、**シンポジウム 3** 「特例法の現状と問題点」、ほか。2 日目：**シンポジウム 4** 「児童・思春期の GID への対応～教育と医療の現場から」、**特別講演** 「乳房形成術と私」南雲吉則 (ナグモクリニック)、**シンポジウム 5** 「地方の GID 診療の現場から」、**シンポジウム 6** 「GID の外科療法について」、ほか。

**会場** ゲートシティ大崎 B1 階ゲートシティホール  
(JR 大崎駅新東口徒歩 1 分)

### 定員・参加費・問い合わせ

参加費／当事者・家族・友人・学生：2,000 円、その他：8,000 円。  
問合せ先／運営事務局 (株) ウィアライブ コンベンション事業部  
TEL 03-3552-4170 FAX 03-3552-4178

▶▶ **6月4日 (土) 9:00 ~ 20:00** ◀◀

## 日本「性ところ」関連問題学会 第 3 回学術研究大会

**テーマ** 「現代人の性ところ～女と男のゆくえ～」

**内容** 講演「性犯罪者治療の現在：リラプス・プリベンション・モデルを中心に」原田隆之 (目白大学)、「セックスの人類学」奥野克巳 (桜美林大学)、「20 代女子のココロの変化と『草食系男子』」牛窪恵 ((有)インフィニティ)、**現代のトピックス** 「性同一性障害治療における基本的な考え方」塚田攻 (埼玉医科大学かわごえクリニック)、**シンポジウム** 「女と男のゆくえ」、ほか。

**会場** ホテルメトロポリタン  
(東京都豊島区西池袋 1-6-1)

### 定員・参加費・問い合わせ

参加費／事前：一般 5,000 円、学生 2,000 円、当日：一般 6,000 円、学生 3,000 円。

問合せ先／日本「性ところ」関連問題学会 第 3 回学術研究大会事務局 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-2-5 医療法人榎本クリニック (担当：松井)  
TEL 03-3982-5345 FAX 03-3982-6089  
E-mail sei-kokoro1@enomoto-clinic.jp

6 / 5 (日)

9:50~17:00

## 第 9 回 思春期保健相談士 学術研究大会

**【テーマ】** 思春期のリスク予防教育

**【内容】** **会長講演** 「思春期のリスク予防教育」武田敏 (千葉大学)、**講演** 「諸外国の思春期妊娠対策に学ぶ」荒堀憲二 (市立伊東市民病院)、「思春期の薬物乱用予防教育」松浦賢長 (福岡県立大学附属研究所)、一般学術演題報告。

**【会場】** KFC ビル 3 階 KFC ホール (東京都墨田区)

**【問い合わせ先等】** 参加費／10,500 円。定員／200 名。

対象／思春期保健相談士 (上級含む)・保健師・助産師・看護師・養護教諭・看護教諭・教職員・医師 (※思春期保健相談士を目指す方は是非ご参加ください。その他の職種の方で受講希望の方は事前にお問い合わせください)

問合せ先／(社) 日本家族計画協会研修課  
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 1-10 保健会館新館  
TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658

6 / 18 (土)

9:30~16:00

## SRH (セクシュアル・ リプロダクティブ・ヘルス) セミナー

～新しい話題を性教育の中でどう教えるか～

**【テーマ】** 「新しい話題を性教育の中でどう教えるか」

**【内容】** **講義** 「SRH (セクシュアル／リプロダクティブ／ヘルス) とは」北村邦夫 ((社) 日本家族計画協会)、「女性の QOL を高める緊急避妊法・低用量ピル」安達知子 (総合母子保健センター愛育病院産婦人科)、「子宮頸がん予防をどう教えるか」宮城悦子 (横浜市立大学附属病院産婦人科化学療法センター)、ほか。

**【会場】** 都市センターホテル  
(東京都千代田区平河町 2-4-1)

**【問い合わせ先等】** 参加費／5,250 円 (税込み)、思春期保健相談士 3,150 円 (税込み)。定員／200 名。

問合せ先／(社) 日本家族計画協会研修課  
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 1-10 保健会館新館  
TEL 03-3269-4785 FAX 03-3267-2658